

2005年7月7日

報道関係の皆様へ

アルバイト・派遣・パート関西労働組合
代 表 小原 久季
管理職ユニオン・関西
執行委員長 本田 直明

はけん・パート関西 & 管理職ユニオン・関西 共催

「職場トラブルなんでもホットライン」

7月14・15・16日開設のお知らせ

正社員が非正規雇用の労働者に置き換えられ、正社員が減少する一方で、非正規雇用で働く労働者が増え続けています。この不安定雇用で働く労働者の権利は、十分守られていると言えない状態です。雇用形態が変化している時代要請から管理職ユニオン・関西が援助・支援し、「アルバイト・派遣・パート関西労組（略称 はけん・パート関西）」が結成され1年が過ぎました。意義ある結成だったと考えています。はけん・パート関西は、この1年の間に「一方的な雇止め・契約途中解除・賃金未払い・いじめや嫌がらせ・セクハラ・パワハラ・労働災害」などの事案を団体交渉や抗議行動を重ねるなかで解決してきました。管理職ユニオン・関西は、管理職層のみならず一般正社員の加入者も増えてきています。事案はリストラの他、成果主義導入に伴う降格減給、職場環境がらみのメンタルヘルス問題が増加しています。

厚生労働省は「雇用情勢に厳しさは残るものの改善が進んでいる」としていますが、その実態は労働者にとっては悪化状況となっています。その典型的な例は、大手企業に見られる工場閉鎖や事業部閉鎖によって大量の社員をリストラし、人件費を大幅に圧縮してきたことです。そのリストラした社員のカバーは非正社員、しかも有期労働契約で働く派遣、請負、契約社員、嘱託、準社員、パート、アルバイトといった不安定な労働条件、生活困難な低賃金状態で働く若年層や女性たちです。

今回のホットライン＝電話相談は、正社員とそれ以外の派遣・パートなどの相談窓口を分けて個々の労働者が抱える問題について対処しようという初めての試みです。雇用に関わる問題、労働条件・契約に関わる問題、職場環境や労働安全に関わる問題など何でも応じるというものです。

つきましては、別紙の要領で実施しますので、取材・報道などにより皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

☆お願いする具体的事項

- 1) 貴紙・貴放送局で、事前にジョイント「職場トラブルなんでもホットライン」の紹介及び掲載をお願いします。事前の取材は何時でもお受けします。
- 2) 当日に関しては、6月14日(木)午前10時からのホットラインスタート時の取材をお願いします。

はけん・パート関西 & 管理職ユニオン・関西 共催

「職場トラブルなんでもホットライン」

開催要項

■ 日 時

7月14日(木)・15日(金)・16日(土)の3日間
午前10時～午後6時

■ ホットライン電話番号

○ アルバイト・パート、派遣、請負、契約社員、嘱託、準社員の方

(大阪/奈良/和歌山) 06-6881-0110

(京都/滋賀) 075-343-3003

Web <http://www.ahp-union.or.jp/>

メール相談 sodan@ahp-union.or.jp

○ 管理職・正社員の方

(大阪/奈良/和歌山) 06-6881-0781

Web <http://www.mu-kansai.or.jp/>

メール相談 sodan@mu-kansai.or.jp

(京都/滋賀) 075-353-4334

Web <http://www.mu-keiji.gr.jp/>

メール相談 sodan@mu-keiji.gr.jp

■ 共催団体

アルバイト・派遣・パート関西労働組合(略称: はけん・パート関西)
管理職ユニオン・関西

■ 問合せ先(連絡先)

〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目2番5号第二新興ビル605号

はけん・パート関西事務長 仲村 実

TEL 06-6881-0110 FAX 06-6881-0782

〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目2番5号第二新興ビル605号

管理職ユニオン・関西書記長 大浜和明

TEL 06-6881-0781 FAX 06-6881-0782